

■稚内観光ガイドの達人になろう

稚内観光マイスター推進委員会では、稚内観光マイスター検定試験を実施します。この機会に稚内市が認める「ガイドの達人」を目指してみませんか？

試験日時

11月4日(日)14時、(受付13時)

会場

市役所5階正庁 ※申込状況により、会場を変更する場合があります。

受験料

・初級：500円
・中級：2000円
・上級：3000円

※テキストは別売りです。(初級テキスト500円)

円、中・上級テキスト2100円

※すでに各級のテキストをお持ちの方を対象に、平成30年度修正分の正誤表の配布を無料で行っています。

申し込みについて

直接と郵送の2通りがあります。詳しくは問い合わせください。

申し込み期限

10月29日(月)まで

問い合わせ

稚内観光マイスター推進委員会事務局(市観光交流課)

☎23・6468

■稚内市地域福祉計画の策定に係るご協力について

市では、稚内市地域福祉計画の策定にあたり、アンケート調査及びワークショップを実施します。

◆アンケート調査

地域福祉に関する市民意識や市民の声を把握し、計画策定に反映させるため市民アンケートを実施します。アンケートが届いた方は、回答のご協力をお願いします。

対象

市内在住の満18歳以上の方から無作為に抽出した2000人

回答期限

8月31日(金)

◆市民ワークショップ

地域住民との協働体制をともに考えるための市民ワークショップを8月下旬から9月上旬にかけて開催する予定です。

詳細が決まりましたらお知らせします。多くの参加をお待ちしています。

問い合わせ

市社会福祉課障がい福祉グループ

☎23・6453

■稚内市病院事業では職員を募集します

稚内市病院事業では、平成31年4月1日採用の職員採用試験を次のとおり実施します。

募集職種・採用予定者数

- 看護師：23名
助産師：4名
薬剤師：2名
臨床工学技士：1名
診療放射線技師：1名
理学療法士：1名
医療事務職員：1名
電気技師：1名

試験方法

各職種とも書類審査、筆記試験(職種により小論文または専門科目)及び個別面談による人物評価

試験日

9月9日(日)13時

試験会場

市立稚内病院

申し込み期限

8月29日(水)

申し込み・問い合わせ

市立稚内病院事務局庶務課

☎23・2771



■中学生の「税についての作文」を募集します

中学生と高校生を対象とした、「税についての作文」を募集します。

◆中学生の「税についての作文」

「税の仕組みや使われ方」「学校などで税について学んだときに感じたこと」など、税に関するものであれば何でも構いません。

対象

中学生
文字数：1200字以内(400字)

詰め原稿用紙3枚以内

提出方法

通っている学校を通して提出してください。

提出期限

8月31日(金)

◆「税に関する高校生の作文」

「税の意義とその役割」について、自分で考えたことや体験を通じて考えたこと、問題意識を持ったことなど、自らの言葉で表現しているものであれば何でも構いません。

対象

高校生
文字数：800字以上1200字以内(400字詰め原稿用紙2枚以上3枚以内)

提出方法

通っている学校を通して提出か、稚内税務署に持参してください。

提出期限

9月5日(水)

※入選発表は11月初旬を予定しています。

問い合わせ

稚内税務署
☎20・1009
国税庁ホームページ
http://www.nta.go.jp/

■給食費助成制度のお知らせ

市では、小・中学生または、幼稚園児がいる世帯に対して、給食費の半額相当分を支援する「給食費助成制度」を実施しています。

対象

- 次の条件を、すべて満たしている世帯
①お子さんが5月1日現在、稚内に住んでいること。
②5月2日以降に転入された世帯は、翌年度から対象となります。
③世帯全員の「平成30年度市民税所得割課税額」の合計が7万7100円以下の世帯(算定については問い合わせください)

③9月分までの給食費が納付されていること。

※未納や前年度以前の滞納がある場合は対象外です。また、未納の判定は10月末時点で行います。

※生活保護や就学援助の認定を受けている世帯は助成の対象になりません。

◆申請から交付までの流れ

申請：申請書は6月に各幼稚園、小・中学校を通して配布していますので、必要事項を記入し、8月31日(金)までに各幼稚園・学校に提出してください。

交付：交付が決定した世帯には交付決定書を10月下旬頃送付します。決定書を受けとった世帯は10月分以降の給食費の支払いの必要がなくなります。

なお、幼稚園については、小・中学校と交付方法が変わりますので、在籍する幼稚園に問い合わせください。詳細は市学校給食センターへ問い合わせください。

問い合わせ：市学校給食センター
☎33・6513
(8時～16時)

早期返還へ！署名にご協力ください

8月は「北方領土返還要求運動強調月間」です。わが国固有の領土である北方四島(択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島)の早期返還実現のため、各種啓発活動や署名運動などが行われています。

本市でも、市役所1階受付において署名簿を設置しています。市民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ

市総務防災課総務グループ
☎23・6235

